



厚生労働省栃木労働局

Press Release

平成 27年1月21日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部健康安全課

健康安全課長 吉田 正久

課長補佐 江幡 勝義

電話 028-634-9117

報道関係者 各位

”平成 26 年栃木県内の労働災害発生状況（速報値）”

死傷者数及び死傷者数とも前年を上回り増加

—新年に向けて労働災害防止を強化—

【要旨】

栃木労働局（局長 堀江雅和）は、平成 26 年 1 月から 12 月までに発生した栃木県内の労働災害について、速報値を別添資料のとおり取りまとめました。

その主な内容は次のとおりです。

平成 26 年における休業 4 日以上の死傷者数及び死亡者数（速報値）は、ともに前年を上回り増加しています。なお、平成 26 年の休業 4 日以上の死傷者数及び死亡者数が確定するのは平成 27 年 3 月末であり、改めて確定値を公表することを予定しています。

このように、平成 26 年における労働災害の発生件数が増加している状況から、平成 27 年における労働災害を減少させるため、年初から労働災害の減少に向けた取組を行うことといたしました。そこで、昨年、降雪等の影響により特に 2 月に転倒災害が大幅に増加したことから、新たな取組として、「栃木労働局冬期転倒災害防止運動」を展開することとし、関係団体にも要請をしております。

また、新たな年を迎えるにあたり、労働災害防止対策の更なる徹底を図ることとし、関係事業場及び労働災害防止団体等に対し、自主的な安全衛生管理の促進を呼びかけております。

1 労働災害の概要

(1) 死傷災害の発生状況

平成 26 年の栃木県における全産業の死傷者数は 1,666 人で、前年と比較し、

27人、1.6%の増加となった。

建設業を除くほとんど業種で増加し、特に陸上貨物運送事業では、10.1%も増加となった。

(2) 死亡災害の発生状況

平成26年の労働災害による死者数は、20人と前年と比べ4人の増加を示した。

業種別では、製造業（5人）、陸上貨物委運送業（5人）、建設業（4人）でそれぞれ前年を上回った。

※ 統計は資料1、2参照

4 添付資料

- (1) 平成26年の栃木県内における労働災害発生状況・・・・・・・・・・・・ 資料1
- (2) 平成26年署別業種別労働災害発生状況（平成26年12月末暫定値）・資料2
- (3) 第三次産業の労働災害発生状況（平成26年12月末暫定値）・・・・ 資料3
- (4) 労働災害発生状況（平成26年12月末暫定値）グラフ・・・・・・・・ 資料4
- (5) 事故の型・起因物別労働災害発生状況（全産業及び4主要業種）・・・ 資料5
- (6) 栃木労働局冬期転倒災害防止運動要綱・・・・・・・・・・・・ 資料6

平成 26 年の栃木県内における労働災害発生状況について

1. 休業 4 日以上の死傷労働災害の発生状況

(1) 死傷労働災害の概要

平成 26 年の 1 月～12 月末現在（以下全て同義）の休業 4 日以上の労働災害件数は、1,666 人で前年同期 1,639 人と比べ 1.6%、27 人増加している。

業種別に見ると、製造業は 507 人（2.6% 増）、陸上貨物運送業 197 人（10.1% 増）、第三次産業 687 人（4.4% 増）と建設業を除く殆どの業種で増加した。

(2) 死傷労働災害の傾向

平成 26 年の労働災害の特徴は、2 月中旬の大雪による凍結面での転倒災害等より、この 1 ヶ月間で 206 人発生し、1 年間で最多の月であった。

中でも、平成 26 年の転倒災害（403 人）のうち 93 人が 2 月に発生した。

全産業の事故の型別では、転倒災害が 403 人（24.2%）と最も多く、次いで墜落・転落災害 244 人（14.6%）となっている。以下、挟まれ巻き込まれ災害 233 人（14.0%）、動作の反動・無理な動作 202 人（12.1%）、切れこすれ災害 132 人（7.9%）、交通事故 119 人（7.1%）の順となっている。

2. 死亡労働災害の発生状況

(1) 死亡労働災害の概要

平成 26 年の死亡労働災害件数は、20 人と前年同期と比べ 4 人の大幅な増加を示した。

業種別に見ると、製造業で 5 人、建設業で 4 人、陸上貨物運送業で 5 人、その他 6 人である。

なかでも、製造業・陸上貨物運送事業は 5 人と両業種とも前年同期を 3 人上回った。また、建設業においても、4 人と昨年を 2 人上回った。

(2) 死亡労働災害の傾向

事故の型別では、交通労働災害が 8 人、墜落・転落災害 7 人とこれらで 75% を占める。

特に、建設業では、4 人すべてが墜落・転落災害により被災している。

3. 業種別に見る労働災害発生状況

(1) 製造業

製造業の 507 人のうち事故の型別で見ると、挟まれ巻き込まれ災害が 147 人と最多で、中でも動力機械（製造・加工用機械）によるものが 92 人と最も多く、次いで、物上げ装置・運搬機械（リフト、コンベア等）の 33 人の順となっている。

死亡労働災害については、5 人発生しており、前年同期と比べ 3 人（150%）の増加となっている。

死亡労働災害の事故の型別では、挟まれ巻き込まれ災害が 2 人で、その他は、墜落・転落災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害でそれぞれ 1 人ずつとなっている。

① 食料品製造業

平成 26 年の食料品製造業は、132 人と製造業では最も労働災害が多発した業種である。

事故の型では、転倒災害が 37 人と最も多い。

また、当該業種では、製造機械（食料品加工用機械、コンベア等）による、挟まれ巻き込まれ災害及び切れこすれ災害の、いわゆる機械災害によるものが、41 人と例年多くを占めている。

②輸送用機械器具製造業

本業種は、過去 5 年間の状況（別添グラフ 1 参照）を見ると、平成 22 年から増減を繰り返しているが、平成 26 年は 58 人（前年比 +5 人）と増加傾向を示している。

事故の型別では、挟まれ巻き込まれ災害及び動作の反動・無理な動作が 11 人と最も多く、次いで転倒災害 8 人、金属材料等の飛来・落下災害が 7 人の順となっている。

(2) 建設業

建設業では、196 人のうち事故の型別で、墜落・転落災害が 67 人（本業種の 34.2% を占める）と最も多く、中でも仮設物・建築物・構築物等からのものが 29 人、次いで、その他の装置等（はしご、踏み台等）が 24 人となっている。

また、動力機械、物質・材料による挟まれ巻き込まれ・切れこすれ災害も 31 件と多発している。

なお、死亡労働災害については、4 人発生しているが、すべて墜落・転落災害である。

中でも、移動式クレーンからの墜落・転落による 1 件の災害で 2 人が死亡する災害が発生した。

(3) 陸上貨物運送業

陸上貨物運送業では、197 人の発生のうち事故の型別では、墜落・転落災害が 58 人（本業種の約 30% を占める）と最も多く、中でもトラックの荷台等から墜落・転落した災害は、40 人で墜落・転落災害の約 69% を占め、災害の多くは荷主先の構内等において発生している。

平成 26 年は、同種災害により、死亡労働災害も 1 人発生している。

また、起因物別ではトラック等に起因する労働災害が、84 人と最も多い。

（墜落・転落災害 40 人、交通事故 13 人、転倒 7 人ほか）

(4) 第三次産業

当該業種の死傷労働災害は、687 人で全産業の労働災害の約 41% と多くを占める。

事故の型別では、転倒災害が 235 人、次いで動作の反動・無理な動作が 106 人、交通事故が 86 人、墜落・転落災害が 60 人の順となっており、これらの災害を合わせると 487 人となり、当該業種全体の約 71% を占める。

中でも、転倒災害は、当該業種の 3 割を超えて発生しており、それに関わる起因物で特に多いものは、通路、作業床、階段などの屋内施設となっている。

4. 今後の労働災害防止対策について

近年の死傷労働災害については、転倒による災害が多くなっていることから、平成 27 年の手始めの取り組みとしては、転倒災害防止に趣を置いた災害防止対策の展開を進めて行くこととし、本年 1 月 16 日から 3 月 31 日までの期間で「栃木労働局冬期転倒災害防止運動」を県下で展開す

る。

また、新年度においては、業種別に労働災害の動向を細かく分析した上で、労働災害防止対策を進める予定である。

平成26年 監督署別・業種別 労働災害発生状況

平成26年12月末現在

栎木労働局

資料 2

区分	栎木労働局				宇都宮				足利				枥木				鹿沼				大田原				日光			
	25年	26年	増減数	増減率	比率	25年	26年	増減数																				
全産業計	16	20	4			2	7	5	1	-1	6	3	-3	2	2	4	2	2	2	±0	2	1	-1	1	1	3	2	
製造業計	1,639	1,666	27	1.6	100.0	445	462	17	128	132	4	468	468	±0	130	133	3	218	232	14	104	91	-13	146	148	2		
食料品	2	5	3			5	2	2	2	2	2	2	-2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
織維工業	1	1	-1			124	132	8	6.5	7.9	27	33	6	19	29	10	46	31	-15	6	7	1	8	15	7	9	-3	
木工業	8	4	-4	-50.0	0.2	2	-2	3	2	-1	3	2	-1	2	-1	2	-1	2	-1	2	-1	2	-1	2	-1	2		
家具・木製品	36	44	8	22.2	2.6	7	7	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
化学生工業	53	39	-14	-26.4	2.3	6	6	0	5	5	3	-2	16	11	-5	10	7	-3	6	5	-1	2	3	1	8	4	-4	
建築土石製品	27	19	-8	-29.6	1.1	5	5	0	1	1	1	1	1	5	-6	4	4	4	±0	3	2	-1	3	1	-2	1	2	1
金属製品	89	89	2	#VALUE!	5.3	14	15	1	13	5	-8	29	39	10	11	9	-2	9	7	-2	8	5	-3	5	9	4		
一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械等	28	34	6	21.4	2.0	5	10	5	3	7	4	14	13	-1	3	1	-2	3	3	3	±0	3	4	1	2	1	-1	
上記以外の製造業	20	27	7	35.0	1.6	3	3	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	4	2	3	7	4	3	4	1	2	1	
土石採取業・鉱業	1	1	±0	-41.7	0.4	3	2	-1	1	1	4	4	±0	1	1	1	±0	1	1	-1	2	-2	1	-1	2	-1	-1	
建設業計	2	4	2	-13.7	11.8	65	48	-17	10	9	-1	55	64	9	14	9	-5	45	37	-8	12	9	-3	26	20	-6		
土木工事業	42	38	-4	-9.5	2.3	9	12	3	9	13	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	-3	8	1	-7		
建築工事業	1	2	1	-43	-29.9	6.1	42	25	-17	2	5	3	42	25	-17	6	5	-1	31	21	-10	7	8	1	14	12	-2	
(うち木造家屋工事業)	53	29	-1	-24	-45.3	1.7	16	6	-10	1	2	1	1	14	9	-5	3	2	-1	16	7	-9	1	-1	2	3	1	
その他の建設業	1	2	1	57	16	390	3.4	14	11	-3	1	1	-1	4	4	26	22	6	2	2	2	4	7	3	-1	4	7	3
鉄道・道路旅客運送業	16	18	2	12.5	1.1	6	6	±0	1	1	7	5	-2	2	2	2	2	2	2	3	1	1	1	13	6	-7		
道路貨物運送業	2	5	3			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
陸上貨物取扱業	179	197	18	10.1	11.8	37	51	14	17	8	-9	63	59	-4	21	28	7	15	14	-1	2	6	4	24	31	7		
林業	19	27	8	42.1	1.6	3	7	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	3	2	4	2	
農・畜・水産業	34	27	-7	-20.6	1.6	6	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13	6	-7		
第三次産業計	8	4	-4	4.4	41.2	227	240	13	42	47	5	172	173	1	28	35	7	92	111	19	57	42	-15	40	39	-1		
小売業	160	184	24	15.0	11.0	56	60	4	13	4	-9	50	54	4	2	13	11	24	31	7	5	8	3	10	14	4		
社会福祉施設	53	68	15	28.3	4.1	19	21	2	5	5	±0	12	15	3	6	6	6	±0	7	10	3	3	3	5	2	1	6	
飲食店	53	68	15	28.3	4.1	19	25	6	2	11	9	15	15	±0	1	1	±0	10	8	-2	5	3	-2	1	5	4		

上段：速報による死亡災害で内数
下段：労働者死傷病報告による休業4日以上の災害

第三次産業の労働災害発生状況

平成26年12月末現在

栃木労働局

業種別	栃木労働局			宇都宮		足利		栃木		鹿沼		大田原		日光		真岡	
	25年	26年	増減	25年	26年												
商業	2	1	-1	1								1	1				
	216	230	14	75	81	21	7	67	66	3	16	31	34	7	8	12	18
各種商品小売																	
	32	32	±0	8	5	2	1	15	16	1	1	6	4		2		3
新聞販売	1	1	±0	1								1					
	41	52	11	14	11	2	2	10	19	10	10	7			5	3	
金融広告業																	
	10	12	2	4	5		1	4	2	1	1	1	3				
金融業	10	10	±0	4	3		1	4	2	1	1	1	3				
広告・あつせん						2											
映画演劇業																	
通信業	46	58	12	18	21	2	5	10	22	3	1	3	4	6	4	4	1
教育研究業	1	1	±0	1	1												
	14	15	1	2	1		2	6	4	3	1		4			3	3
保健衛生業	1		-1							1							
	85	99	14	28	34	11	10	23	19	6	8	11	14	5	6	1	8
医療保健業	24	30	6	6	13	6	5	7	4		2	3	3	2	1		2
社会福祉施設	1		-1					1									
	53	68	15	19	21	5	5	12	15	6	6	7	10	3	5	1	6
接客娯楽業	1		-1										1				
	139	145	6	37	40	3	17	29	32	6	4	29	29	25	15	10	8
ゴルフ場	1		-1									1					
	39	28	-11	11	3	1	1	10	15	5	3	6	2	1	3	5	1
旅館業	29	32	3	4	10		1		1			7	12	17	7	1	1
飲食店	53	68	15	19	25	2	11	15	15	1	1	10	8	5	3	1	5
清掃・と畜業	2	2	±0		1			1							1	1	
	78	77	-1	26	28	3	3	18	19	3	2	11	16	10	8	7	1
ビル清掃	2	1	-1	1				1						1			
	38	42	4	20	22		1	5	5			7	7	5	7	1	
その他の事業	1		-1					1									
	70	51	-19	37	30	2	2	15	9	3	2	6	7	4	1	3	
警備業	24	21	-3	18	17		1	4	2	1	1					1	
合計	8	4	-4	2	2			3		1	2			1	1		
	658	687	29	227	240	42	47	172	173	28	35	92	111	57	42	40	39

(注) 1. 休業4日以上の労働者死傷病報告による労働災害集計分

2. 上段の数は速報による死亡者数で内数

平成26年 栃木県内における死亡労働災害発生状況

平成26年12月末現在

番号	発生年月	事故の型	業種	災害の概要
	時間帯	起因物	事業場規模	
1	平成26年1月	交通事故	新聞販売業	被災者は、朝刊を配達するため、国道を走行中、配達先の民家に入ろうとワインカーを出したところ、後方から走行してきた乗用車に追突され全身を強打し死亡したもの。
	3~4時	乗用車・バイク	10~49名	
2	平成26年1月	交通事故	道路貨物運送業	被災者、4時頃、金属部材を福島県内の事業場へ運ぶため、会社を出発し、高速道路に乗った。そして、5時頃大型トレーラーにトラックが衝突し、さらに後続を走行していた被災者の運転するトラックが追突し、被災者及び大型トレーラーの運転手2名が死亡したもの。
	5~6時	トラック	10~49名	
3	平成26年2月	交通事故	道路貨物運送業	被災者は、13時頃運送ため2tトラックで会社を出発し、国道を走行中、埼玉県内において緩やかな左カーブで対向線をはみ出した。その際、対向してきたローリー車に激突したもの。
	14~15時	トラック	50~99名	
4	平成26年2月	はさまれ・巻きこまれ	金属製品製造業	被災者は、建築資材等に用いる鋼管を製造する工場にある帶鋼をローラーで丸め溶接し鋼管に加工するラインに従事していた。その作業中、製品に傷が入っていることに気づき、その原因を確認するため、ラインに入ったところ、加工用のローラーに動力を伝えるシャフトに衣服ごと巻きこまれ死亡したもの。
	6~7時	金属加工用機械	100~199名	
5	平成26年4月	交通事故	清掃業	旅館の清掃業務を終えた被災者は、従業員送迎用マイクロバスを旅館の駐車場に取りに行き、旅館前の市道脇に停車させ、同僚を呼びに旅館玄関先へ歩くに向かっていた。この時、旅館玄関脇の駐車スペースに停めてあった無人の乗用車に走行中のワゴン車が追突し、押し出された無人の乗用車がその前を歩いていた被災者に激突した。このため、被災者は倒れ、さらに追突したワゴン車に腹部を乗り上げられ、骨盤を骨折し、死亡したもの。
	14~15時	乗用車・バイク	50~99名	
6	平成26年5月	崩壊・倒壊	金属製品製造業	被災者は、同僚と2人で梁となる鉄骨に鋼材をつける作業を行っていた。その途中、同僚がトイレに行っている間に、被災者は2tの鉄骨を、鋼材を組み付ける場所に橋形クレーン(定格荷重2.8t)で移動させ接地させたものの、何らかの理由で当該鉄骨が倒れ、被災者は隣にあった別の鉄骨との間に挟まれ死亡したもの。
	9~10時	金属材料	10~49名	
7	平成26年5月	墜落・転落	その他の建築工事業	被災者は、工場の吹付け石綿除去工事に伴う養生作業時ににおいて、スレート屋根上に隙間が認められたため、当該隙間を発泡ウレタンで埋める作業を行っていた。その際、スレート屋根を踏み抜き、約6m下の地面に墜落し死亡したもの。
	9~10時	屋根、はり、ひや、けた、合掌	10~49名	
8・9	平成26年6月	墜落・転落	その他の建築工事業	被災者Aは同僚の被災者Bと共に、店舗看板の張替え作業のため、2.93tの移動式クレーン(通称ユニック)のジブ先端に取付けられた搭乗設備に載り作業を行っていた。その際、作業中に搭乗設備と取付け金具の溶接部が破断し、高さ約6mから搭乗設備と共にアスファルト上に墜落したもの。 その際、被災者Aは、胸部等を強打し2時間後に死亡し、被災者Bは脳出血により、約2週間後に死亡したもの。(死亡労働者数2名)
	15~16時	移動式クレーン	1~9名	

10	平成26年7月	交通事故	クリーニング業	被災者は、乗用車を運転し配送先に向かっていたところ、矢板市の東北自動車道において、被災者が追い越し車線から走行車線に車線を変更した際、左路肩ガードレールに衝突し、その弾みで後続の車両に激突したもの。
	10~11時	乗用車・バイク	10~49名	
11	平成26年8月	交通事故	通信業	被災者は、バイクに乗り営業先へ向かうため、他の社員と2台縦列(被災者が前方)で道路を走行していたところ、信号のない交差点にさしかかった際、進行方向左側から交差点に進入してきた乗用車と出会い頭に衝突したもの。なお、この交差点は、被災者側が優先であった。
	10~11時	乗用車・バイク	1~9名	
12	平成26年8月	墜落・転落	採石業	被災者は、採石場坑内(横坑)において、石切場から切り出した石を、巻上機を操作して、横坑の途中に設けられた第2立坑(深さ12m)に下ろす作業を行っていたところ、何らかの原因で巻上機と共に第2立坑に墜落したもの。
	9~10時	作業床・歩み板	1~9名	
13	平成26年8月	交通事故	陸上貨物取扱業	被災者は、足利市内において業務を行った後、鹿沼市内にある栃木営業所へ向かうため、東北自動車道を走行中、ハンドル操作を誤り、中央分離帯に衝突し、その後後続車に激突され死亡したもの。
	19~20時	乗用車・バイク	50~100名	
14	平成26年9月	墜落・転落	建築業	被災者は、手すりの無いローリングタワー(移動式足場)の床上で、屋根の鉄骨及び屋根材(鉄板)を溶接していた。その後、溶接位置を移動しようと軀体を掴み、自力で当該ローリングタワーを横移動させたところ、脚輪を固定していないかったこともあり、ローリングタワーが転倒した。その際、被災者は軀体の鉄骨に手をかけてぶらさがったものの、力尽き、約4mの高さからコンクリートの地面に墜落したもの。
	13~14時	足場等	1~9名	
15	平成26年10月	墜落・転落	その他の化学工業	被災者は、事業所内の製造プラントにおいて、反応炉に薬剤を投入後、空容器(約500mlのボトル5本)を抱えながら階段(高さ2.15m)を降りていたところ、転落し床に頭部を強打し死亡したもの。
	7~8時	階段、さん橋	100~199名	
16	平成26年10月	はさまれ・巻きこまれ	紙・紙加工品製造業	工場内の製袋機で製品を製造中、検品担当者から製品の不具合を告げられた。このため、被災者は、当該機械の調整作業を始めた。安全カバーを開いて調整作業を行っていたところ、何らかの理由でドラムとノリを付ける部位との間に、上半身が巻き込まれ、約7時間後に死亡したもの。
	13~14時	ロール機	100~199名	
17	平成26年8月	高温・低温環	農業	被災者は、ゴルフ場の池垣の剪定作業中、剪定した枝を回収するため、トラックの荷台に積み込んでいたところ、突然、倒れ込んだ。その後、病院に搬送したところ、午後7時頃に熱中症(疑い)により死亡した。
	16~15時	高温・低温の物との接触	1~9名	
18	平成26年11月	交通事故	道路貨物運送業	被災者らは、茨城県の住宅建築現場に住宅用プレカット材を同僚及び他の配達業者の計4台にて、現場に輸送した。ところが、早めに現場に到着したためその4台は、現場前の市道の路肩にトラックを停め待機していた。その待機時間中、被災者と他の配達業者の労働者の2名が車外で会話をしていた。その時、走行してきた別のトラックに2名とも激突されたもの。(他の配達業者の労働者は負傷)
	6~7時	トラック	10~49名	
19	平成26年11月	墜落・転落	道路貨物運送業	被災者は、14t平ボディトラックを運転し積み荷(樹脂製チューブ、径600、長さ5m数本)を建設工事現場に運送した。その後、8時45分頃、トラック荷台で玉掛け作業を行っていた建設作業員が、荷台の反対側で物音が聞こえたため見に行つたところ、荷台脇の地面で仰向けに倒れている被災者を発見したもの。
	8~9時	トラック	10~49名	
	平成26年12月	はさまれ・巻きこまれ	その他の清掃・と畜業	下水道管の点検作業において、被災者は、マンホールから立坑を降り、約5m下の下水道管路上(幅90cm)で、機材の撤

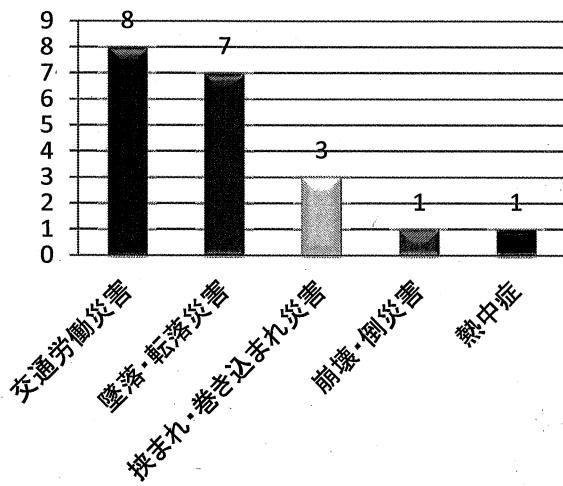
2~3時

その他の装
置・設備

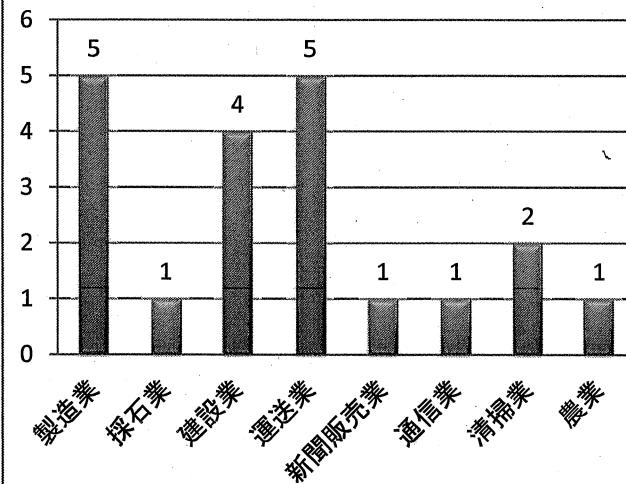
1~9名

去作業を1人で行っていた。下水道管(径60cm、)には、上流側からの下水をせき止める止水バルーン(円筒形状・径60cm・長さ90cm・重さ約60kg)が設けられていた。その際、被災者は、上流側に背を向けた状態で作業を行っていたところ、下水管より外れて流れてきたバルーンと下水管側壁の間に挟まれたもの。

事故の型



業種



事故の型・起因物別 労働災害発生状況 (全産業)

(平成26年12月末日現在)

起因物	事故の型	板木労働局												構成比(%)	前年同期											
		11	12	13	14	15	16	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99
原動機	動力伝導機構																									
木材加工用機械	建設用機械																									
一般動力機械	金属加工用機械																									
動力運搬機	動力ケレン																									
乗物	力容器																									
圧力容器	化學設備																									
溶接装置	炉・窯等																									
電気設備	機械工具																									
動力運搬機	その他の装置設備																									
建設用機械	仮設・建築・構築物																									
一般動力機械	危険・有害物																									
動力ケレン	材 料																									
乗物	荷																									
圧力容器	環境等																									
化學設備	その他の起因物																									
炉・窯等	物なし																									
電気設備	不能																									
動力運搬機	分類																									
建設用機械	合計																									
一般動力機械	構成比(%)																									
動力ケレン	前年同期																									

1 墓落・転落

2 転倒

3 激突

4 飛来・落下

5 崩壊・倒壊

6 激突され

7 接まれ・巻込まれ

8 切れ・こすれ

9 踏み抜き

10 おぼれ

11 高温・低温物との接触

12 有害物との接触

13 感電

14 爆発

15 破裂

16 火災

17 交通事故(道路)

18 交通事故(その他)

19 動作の反動・無理な動作

20 その他の起因物

21 分類不能

22 合計

23 構成比(%)

24 前年同期

25 1,639

事故の型・起因物別 労働災害発生状況 (製造業)

(平成26年12月末日現在)

局 動 労 木 棟											前年同期																			
											構成比(%)																			
事故の型	起因物	11	12	13	14	15	16	21	22	23	31	32	33	34	35	36	37	39	41	51	52	61	71	91	92	99	合計	構成比(%)		
1	墜落・転落							2	3	7							1	13	1	16		2	1			46	9.1	46		
2	転倒																7	3	4	83	3	1	2	3		106	20.9	83		
3	激突							1	1	3							1	1	4		1	1				13	2.6	8		
4	飛来・落下							1	2	2							2	3	2		13	3				30	5.9	39		
5	崩壊・倒壊																1	1			4	2				8	1.6	13		
6	激突され							2	2	3	7						1	3	2		4	4				28	5.5	25		
7	挟まれ・巻込まれ							4	8	19	61	8	23	2		3		8	1	1	1	5	3				147	29.0	157	
8	切れこすれ							16	7	10								5	3		4						45	8.9	39	
9	踏み抜き																													
10	おぼれ																													
11	高温・低温物との接触										2							3					1	6			13	2.6	7	
12	有害物との接触																											4	0.8	4
13	感電																											1	0.2	
14	爆発																													
15	破裂																													
16	火災																													
17	交通事故(道路)																5													
18	交通事故(その他)																													
19	動作の反動・無理な動作							1	1	1	1	1							2	3	1	3	4	6	1	32	58	11.4	59	
90	その他																											1	0.2	2
99	分類不能																											1	2	0.4
合計		5	25	2	30	81	16	43	7		3	3	1	30	30	10	109	4	38	22	11	2	35		507					
構成比(%)		1.0	4.9	0.4	5.9	16.0	3.2	8.5	1.4		0.6	0.6	0.2	5.9	5.9	2.0	21.5	0.8	7.5	4.3	2.2	0.4	6.9		100					
前年同期		1	5	19	2	49	77	14	40	14	1	2	2	2	19	46	9	82	6	36	32	4	31	1		494				

事故の型・起因物別労働災害発生状況(建設業)

(平成26年12月末日現在)

事故の型・起因物別 労働災害発生状況 (道路貨物運送業/陸上貨物取扱業)

(道路貨物運送業/陸上貨物取扱業)

事故の型・起因物別 労働災害発生状況(第3次産業)

(平成26年12月末日現在)

（第3次産業）

栃木労働局冬期転倒災害防止運動要綱

(平成27年1月16日から平成27年3月31日)

栃木労働局

各労働基準監督署

1 趣 旨

平成26年（平成26年12月24日暫定値）の栃木県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数は、1,618人と前年同時比で-1.9%とわずかながら減少傾向にあります。

しかしながら、死亡労働災害においては、21人と昨年の16人より5人の大幅増加となっていました。

また、昨年多発した労働災害は、「墜落・転落災害」、「転倒災害」、「挟まれ・巻き込まれ」であり、中でも、「転倒災害」においては、393件と全体の約24%と最多で、特に1月～3月までの転倒災害は115人と多発している状況にあります。とりわけ、2月の1ヶ月間で転倒災害は93人発生しており、2月中旬の大雪により、8日からの2週間で64人の災害が発生しました。

このような状況を踏まえ、本年も昨年のような大雪に見舞われることが十分予想されることから、積雪・低温等による通路・作業床の凍結等（以下凍結作業床等と呼称します）による転倒災害防止対策を重点とし、併せて、転倒災害防止対策として、4S対策（整理・整頓・清掃・清潔）等以下の項目を重点として、栃木労働局及び各労働基準監督署は「冬期転倒災害防止運動」を展開することといたしました。

2 実施期間

平成27年1月16日～平成27年3月31日

3 スローガン

「凍結路面に要注意！急がず滑らず周りの状況を確認しよう！！」

4 災害防止の重点事項

凍結作業床等での安全確認による、転倒災害の防止

屋内外作業場での4S対策の徹底による、転倒災害の防止

5 栃木労働局の実施事項

- (1) 災害防止団体等に対する啓発、広報の実施
- (2) 各種会合、説明会等における周知徹底
- (3) 栃木労働局ホームページによる周知

6 各労働基準監督署の実施事項

- (1) 管内の実情にあった転倒災害防止運動の展開
- (2) 第三次産業等、転倒災害多発業種に対する監督指導等の実施
- (3) 本運動周知のため各種会報、機関紙等への掲載依頼
- (4) 各種会合、説明会等における本運動の趣旨説明の徹底
- (5) その他各署独自の推進運動

7 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる「安全最優先」を主眼とした安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントの定着、労働安全衛生マネジメントシステム体制の確立など、自主的安全衛生管理活動の活性化
- (3) 転倒災害防止対策の徹底
 - ①凍結作業面等（通路・駐車場含む）の整備及び注意喚起の徹底
 - ②床面の段差及び油・水たまり等のないよう、点検・整備の徹底
- (4) 職場の4S対策（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底
- (5) 転倒災害防止チェックリストを活用した、職場の安全衛生管理の再点検
- (6) 非定常作業における災害防止対策の作成及び見直し
- (7) 安全衛生パトロールの実施
- (8) 高齢労働者に、やさしい職場づくりの推進
- (9) 健康づくりの計画的な推進を図るための、体制の整備・充実